



お知らせ

市長と語り合つ会

新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった市長と語り合つ会を次のとおり開催します。

◆二条地区

令和5年1月23日(月)  
二条公民館

◆安田地区

令和5年2月13日(月)  
安田公民館

◆真砂地区

令和5年2月20日(月)  
真砂公民館

※開催時間はいずれの会場も19:00〜20:00です。  
※開催地区以外にお住まいの方も参加いただけます。

問 市秘書課

☎ 31・0111

みつばちの飼育届を提出してください

はちみつなどを適正に増産するため、養蜂振興法が定められており、みつばちを飼う方は、毎年「みつばち飼育届」の提出が義務づけられています。(ただし花粉交配など一時的に飼う場合は提出の義務はありません)

※近年、みつばちによるトラブルが増えています。みつばちを飼育する場合は、周囲の環境に配慮して適正に飼育するよう心がけてください。

提出様式 市ホームページからダウンロードできます。

市ホームページ



提出期間 令和5年1月4日(水)〜1月13日(金)

問 市農林水産課

☎ 31・0316

除雪時のお願い



☆除雪作業を開始する目安は道路上の積雪15センチメートルです。冬期の道路走行

時には、スタッドレスタイヤやタイヤチェーンを装着してください。

☆除雪作業は、朝暗いうちから行うことがあります。作業の妨げになる路上駐車はやめてください。

☆除雪現場を通行するときは危険ですから、作業中の除雪車両に近づかないでください。

☆雪下ろしの雪を道路に捨てると、道路を利用する方にとって非常に危険です。道路に雪を捨てないでください。

☆道路沿いに置かれたものは、除雪作業により破損するおそれがあります。雪に埋もれても分かるように赤い目印を付けてください。

☆雪の重みで、私有地の樹が道路の中になれ下がる、枝が折れるなど、道路を利用する方に危害をおよぼさないように、枝などが道路へ張り出していないかご確認ください。特に支障となる場合は、除去することがありますのでご承知ください。

雪道の運転に備えて  
早めの冬用タイヤの装着や  
チェーンの用意を！

冬の道路は、どこで積雪や凍結しているかわかりません。早めの冬用タイヤ装着やチェーンの携行をお願いします。国土交通省浜田河川国道事務所のホームページでは、道路に設置しているライブカメラの画像をリアルタイムで配信しています。また、冬季はSNSでも道路情報を発信する予定です。



浜田河川国道事務所  
ツイッター



http://road21.jp/pc/index2.htm

問 国土交通省浜田河川国道事務所 ☎ 0855-22-2480

☆島根県ホームページ「島根県道路カメラ情報」から道路の積雪状況を見ることができ、一年を通して道路情報を見ることが出来ます。  
(島根県ホームページ)  
http://www.roadi.pref.shimane.jp/



携帯版

http://www.roadi.pref.shimane.jp/mov/index.asp



スマートフォン版

http://www.roadi.pref.shimane.jp/sp/index.asp

問

〈益田県土整備事務所〉

維持管理部 ☎ 31・9646

休日・夜間 ☎ 31・9500

〈市役所〉

土木課 ☎ 31・0366

農林水産課 ☎ 31・0675

休日・夜間 ☎ 31・0100

美都地域総務課

☎ 52・2315

・ 匹見地域総務課

☎ 56・0304

2023年版  
島根県民手帳の販売

県・市町村の最近の主要統計、お祭り・年中行事予定表、各種施設等の情報など、県内の情報が満載！今回は水色・紺色のリバーシブル表紙、ピニールカバーがついています。ぜひ、お買い求めください！



販売期間

令和5年1月20日(金)まで

販売場所 総務管財課(市役所分館3階)、美都・匹見各分庁舎

本体価格 600円(税込)

問 市総務管財課

☎ 31・0141

令和5年度「地域の伝統文化保存維持費用助成」

明治安田クオリティオペライフ文化財団では、地域の伝統的な文化を後世に残すための活動を支援しています。

助成対象

地域の民俗芸能および民俗技術の継承活動、特に後継者育成のための諸活動を行う個人または団体

助成条件

①令和5年度中に、後継者育成活動に必要な諸費用の支出を予定していること。

②原則、公的助成や他財団からの助成を受けていないこと。

※家元・流派などが確立されているもの、伝統性・地域性が希薄なもの、助成を受ける団体の組織や事業内容が明確でないもの、伝統に基づかないイベント等は対象外

助成金額

民俗芸能は1件につき上限70万円、民俗技術は1件につき上限40万円

申込方法

財団所定の申込書と推薦書を文化財課へ提出してください。

申込期限

令和5年1月13日(金)

選考方法

提出書類に基づき、財団の選考委員会で審査を行います。

結果発表

令和5年3月下旬予定

※詳しくは財団ホームページをご覧ください。

<https://www.meijiyasuda-got-bunka.or.jp>

問 市文化財課

☎ 31・0623



令和5年度 益田市奨学生

市では、向学心に燃えながらも経済的な事情等により就学が困難な学生および生徒に対し、学費を貸与しています。

奨学金の貸与を希望する方は、益田市奨学金貸付条例等により選考のうえ、奨学生として採用されると、奨学金の貸与(無利子)を受けることができます。



応募資格

本人が、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、専修学校、または大学に新入学・あるいはすでに在学している者(在校生)であって、本人または扶養義務者が益田市に居住する者(住民基本台帳に登録)であること。(ただし、斎藤驍育英基金奨学金の交付を受ける者は除く)

採用予定人数 25人以内  
決定方法 益田市奨学金貸付

審議会により選考し、市長が決定する。

貸付金額(月額)

・高等学校(特別支援学校高等部を含む)

……………16,000円以内

・高等専門・専修学校

……………20,000円以内

・大学(短期大学を含む)

……………25,000円以内

利子 無利子

返還方法

卒業後1年据え置き、その翌年から6年以内(高等学校と大学等2校にわたり貸付を受けた場合は8年以内)に月賦・半年賦・年賦のいずれかで返還。

申込方法

必要書類を在籍する中学校・高等学校を通じて提出。または直接、教育総務課へ提出。(要項・申請書等は市内の各中学校・高等学校にあります。また、市ホームページからダウンロードできます)

申込期限

令和5年1月20日(金)まで

※当日消印有効

申問 市教育総務課

☎ 31・0441

再就職支援セミナー

就職したいがノウハウがないなど、就職活動で困りの方はぜひご参加ください。セミナー終了後、個別相談も行います。

日 令和5年1月27日(金)

10:00~12:00

場 いわみーる403 研修室(浜田市野原町)

内容

・第1講座 就職活動の進め方

・第2講座 応募書類の書き方(履歴書等)

・第3講座 面接対策等

講師 中尾則子氏

(キャリアコンサルティング技能士2級・国家資格キャリアコンサルタント)

定員 先着15名

参加料 無料

※事前の申込みが必要です。

申問 ミドル・シニア仕事センター 浜田

☎ 0855・25・5111

☎ 0855・25・5111

FAX 0855・25・5112



住宅入居者

特定公共賃貸住宅

空き住宅・家賃(10月17日現在)

① 須子住宅 (3LDK) …………… 58,700円

② 諏訪住宅 (3LDK) …………… 45,000円

匹見定住住宅

空き住宅・家賃(10月17日現在)

① 荒木住宅 (2DK) …………… 15,000円

② 山根下住宅 (2DK) …………… 25,000円

③ 道川住宅 (3DK) …………… 15,000円

島根県定住促進賃貸住宅

空き住宅・家賃(10月17日現在)

① 梨の木ハイツ (1LDK) …………… 30,000円

(オール電化、エアコン・駐  
車場あり)

※別途

◎ 外灯・共同水栓等の共益費

◎ 浄化槽管理費

◎ TV共同受信費(須子住宅)

\* 諏訪・荒木・山根下・道川住宅はケーブルテレビへの加入が必要です。

◎ 駐車場使用料(須子住宅) 申込期間

随時入居申込み、順番待ち登録を受付けます。

その他  
申込資格等、詳しくは問い合わせてください。

【申問】 島根県住宅供給公社 益田住宅管理事務所

☎ 31・15300

各種自衛官

★自衛官候補生

(陸上・海上・航空自衛隊)

採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として3カ月間の教育訓練を修了した後、2等陸・海・空士に任用されます。任用期間は、陸上自衛官は1年9カ月、海上・航空自衛官は2年9カ月を1任期として任用されますが、引続き自衛官として勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

応募資格  
日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33

歳未満の男女

応募期間 12月1日(木)まで

試験内容

筆記試験(国語・数学・地理歴史・公民および作文)、  
口述試験、適性検査、身体検査および経歴評定

※経歴評定とは、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。該当する資格・免許等は自衛隊島根地方協力本部にご確認ください。

試験期日・会場

※11月に予定していた試験は、12月に変更になりました。

● 筆記試験・適性検査 (ウエブ試験方式)

【日】 12月9日(金)～12日(月)のうち1日

【場】 受付時にお知らせします

● 口述試験・身体検査  
【日】 12月17日(出)・18日(日)のうち指定する1日

【場】 陸上自衛隊出雲駐屯地  
採用予定日

採用予定通知書でお知らせします。

★一般曹候補生(男女)

陸上・海上・航空自衛隊の各教育隊で自衛官として必要な基礎的事項について

～アイヌの方々からの様々な  
ご相談をお受けします～

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

〈相談専用電話〉

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル  
0120-771-208

受付 月曜日～金曜日(祝日、12/29～1/3を除く)  
時間 9:00～17:00

公益財団法人 人権教育啓発推進センター  
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12  
KDX 芝大門ビル4階

◆この相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

1次試験会場

受付時にお知らせします。

1次試験種目

筆記試験および適性検査  
(紙による試験またはウエブ試験方式)

※試験期日、会場は追加・変更される場合があります。

【問】 自衛隊島根地方協力本部  
(松江市向島町134番10号)  
☎ 0852・21・0015



 **相談・催し**

イベント参加・施設利用時は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。  
 ・マスクの着用  
 ・こまめな手洗い  
 ・手指の消毒  
 ・発熱や体調不良の場合は参加を控える

**しまねの保育職場  
合同相談会**

保育職場に就職を希望する方や令和5年3月卒業見込みの学生への就職支援を目的に開催します。

**日** 令和5年1月15日(日)

13:30～15:00

(受付 13:00～)

**場** いきいきプラザ島根  
(松江市)

**内容**

- ・ 保育所PR
- ・ 保育所による就職面談
- ・ 就職支援機関等による個別相談

※参加無料、参加申込必要  
**申込方法** 島根県福祉人材センターホームページに掲載します。

<https://www.shimane-fic.com/>

※12月1日(木)から受付開始  
 ※参加法人との相談は事前予約制(先着順)

**問** 社会福祉法人島根県社会福祉協議会(島根県保育士・保育所支援センター)  
 ☎0852・32・5957  
 (平日 8:45～17:00)

**放送大学  
公開講演会**

**日** 12月17日(土)

13:30～15:00

**場** 市立市民学習センター  
202 研修室

**講師** 藤井浩基氏

(島根大学教育学部教授 放送大学島根学習センター 客員教授)

**演題**

「学校の音楽の授業は、今」

**内容**

学校の音楽の授業が今、大きく変わってきています。授業で扱う音楽の種類も多様化しており、驚かれるかもしれません。音楽の授業は社会の影響を受けながら変容しています。同時に授業で学んだことが気付かないところまで私たちの生活に根付いています。さあ、いま

な音楽にふれながら、音楽の授業の過去・現在・未来を考えます。

**定員** 42名  
 ※事前の申込みが必要です。  
 ※感染症対策のためマスクの着用をお願いします。

**申問** 市協働のひとづくり推進課  
 ☎31・0622

放送大学島根学習センター  
 ☎0852・28・5500

**独身男女の縁結び**  
 今月の開催

はぴこ交流サロン益田会場では、毎月第2土曜日に独身男女の結婚相談を行なっています。縁結びボランティアが無料で紹介や婚活イベントなどの情報提供を行い、あなたの素敵な出会いをお手伝いします。

♥今月の開催日時

**日** 12月10日(土)

・ 昼の部 10:00～12:00

・ 夜の部 19:00～20:00

**場** 市立保健センター2階 多目的室

(駅前ビルEAGGA内)

**申問** 島根県公認団体 益田・古賀・津和野はぴこ会 (事務局:金本)

☎090・7542・7554  
 ※相談は、予約の方を優先させていただきます。



寄付金をいただきました  
 ありがとうございます

◆高齢者福祉に対して

・ 白上町 故岡崎 近雄 様

**問** 市高齢者福祉課  
 ☎31・0235

◆障がい者福祉に対して

・ 須子町 故右田 哲也 様

**問** 市障がい者福祉課  
 ☎31・0241

◆放課後児童対策事業に対して

・ 明治安田生命保険相互会社 松江支社 様

放課後児童クラブの運営のために活用させていただきます。

**問** 市子ども福祉課  
 ☎31・0243

※金額は省略させていただきます。

広告